

初夏の文化まつり

舞踊の集い



——— 主な内容 ———

- 平成27年度子育て世帯臨時特別給付金
のお知らせ … P2
- 平成27年度臨時福祉給付金のお知らせ … P3
- 平成27年度国民健康保険税について … P4~5
- 美波町子育て支援商品券事業について … P7
- 各お知らせ ……………… P11

平成**27**年度

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

平成27年度も、2つの給付金が支給されます。そのうちのひとつ、「子育て世帯臨時特例給付金」は子育て世帯の消費税率引き上げに伴う負担を緩和するものです。

給付要件等

○給付対象者

- ・平成27年6月分の児童手当の受給者が対象です。
ただし、平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額以上の場合は対象外となります。

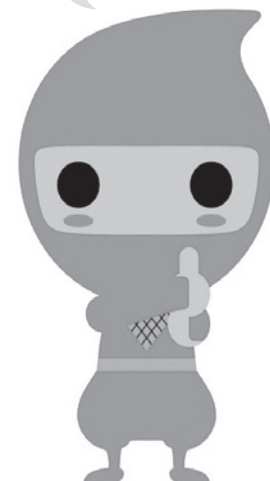
○対象児童

- 平成27年6月分の児童手当の対象となる児童が対象です。

○給付額

- ・対象児童1人につき3,000円
※子育て世帯臨時特例給付金申請書とあわせて児童手当現況届の提出が必要となります。
平成27年度は、「臨時福祉給付金」との併給が可能です。

確認じゃ



コソダテカクニンジャ

上記支給対象者に当てはまり、共済組合に加入している方

職場にて配布される申請書等に必要事項を記入し、職場で児童手当の受給に係る証明を受け、5月31日時点でお住まいの市町村へ提出してください。

(市区町村によって申請期間は異なります。)

美波町での申請期間は、6月8日(月)～10月9日(金)です

●お問い合わせ先

役場保健福祉課
子育て世帯臨時特例給付金担当

☎77-3614

広報みなみ No.111 **2**

平成27年度

臨時福祉給付金のお知らせ

今年度も、昨年度に引き続き2つの給付金(臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金)が支給されます。そのうちのひとつ、「臨時福祉給付金」は所得の低い方の消費税率引き上げに伴う負担を緩和するものです。

支給要件

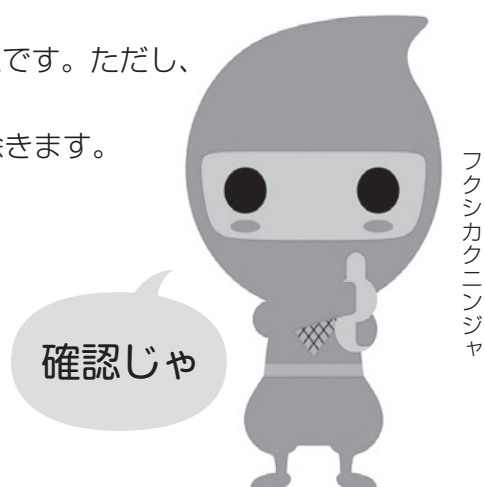
○支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。ただし、

- ・課税されている方に扶養されている場合
 - ・生活保護の受給者である場合 など
- は除きます。

○支給額

- ・1人につき6,000円



平成27年度分の所得が未申告の方 (平成26年中)

所得が未申告の場合、住民税が非課税であることの確認がとれず、**臨時福祉給付金の支給対象になりません。**

所得がない方も、所得の申告をお願いいたします。

※所得申告は税務課で随時受け付けております。

美波町での申請は、9月以降開始の予定です

●お問い合わせ先

役場住民生活課
臨時福祉給付金担当

☎77-3613



平成27年度 国民健康保険税について

美波町国民健康保険の財政は依然として厳しいものの、長引く不況の影響を受けている社会状況を考慮し、税率引き上げは見送ることになりましたので、平成27年度の国民健康保険税は税率を据え置いています。

なお、課税限度額については『医療給付』1万円、『後期高齢者支援金等分』1万円、『介護納付金分』2万円の引き上げを行いました。

区	分	平成27年度	平成26年度
医療給付費分 (すべての被保険者の方)	所得割	6.0%	6.0%
	資産割	52.0%	52.0%
	均等割 (注1)	21,000円	21,000円
	平等割 (注2)	18,000円	18,000円
	課税限度額	<u>520,000円</u>	510,000円
後期高齢者 支援金等分 (すべての被保険者の方)	所得割	2.0%	2.0%
	資産割	13.0%	13.0%
	均等割 (注1)	6,500円	6,500円
	平等割 (注2)	6,100円	6,100円
	課税限度額	<u>170,000円</u>	160,000円
介護納付金分 (40歳以上65歳未満の方)	所得割	2.5%	2.5%
	均等割 (注1)	10,000円	10,000円
	課税限度額	<u>160,000円</u>	140,000円

注1. 被保険者1人当たりの税額

注2. 被保険者1世帯当たりの税額

※国民健康保険税は、世帯の所得額や人数に応じて均等割と平等割が7割・5割・2割軽減されますが、所得の状況が不明の場合は軽減の適用が受けられないことがありますので、申告がお済みでない方は必ず申告をしてください。

7・5・2割軽減に関しては、所得申告があった方に関しては課税時点ですでに計算され、該当者は最初から軽減が適用されています。平成26年度に引き続き、平成27年度は5・2割軽減の基準が変更され対象者がさらに拡大されています。

●年度の途中で75歳になられる方(後期高齢者医療制度に移行する方)

7月の本課税の時から、誕生月の前月までの分を計算して課税していますので、75歳になられたことによる再計算はありません。

※75歳になられて後期高齢者医療制度へ移行する方については、国民健康保険の資格喪失届や後期高齢者医療制度への加入届は必要ありません。

『後期高齢者医療被保険者証』は75歳の誕生日までに郵送されます。

また、国民健康保険の保険証については、有効期限を誕生日の前日までとしておりますので、同じ世帯に他に国民健康保険の加入者がいる場合は有効期限までに新しい『国民健康保険被保険者証』を郵送します。

●国民健康保険に加入されている40～64歳の方

40～64歳の方は「介護保険第2号被保険者」として、医療給付費分と後期高齢者支援金等分に加え、介護納付金分も合わせてひとつの国民健康保険税として納めていただきます。

<年度の途中で40歳になられる方>

40歳の誕生月(月の初日生まれの方は前月)から介護納付金分を納めていただくこととなりますが、7月以降に40歳になられる方については、7月の本課税の時に前もって介護納付金分を課税することはできませんので、年度の途中で再計算をさせていただき増額分を通知します。

<年度の途中で65歳になられる方>

7月の本課税の時から誕生月の前月(月の初日生まれの方は前々月)までの分を計算して課税していますので年度途中での再計算はありません。

※65歳からは国民健康保険税とは別に『介護保険料』を納めるようになります。

●国民健康保険税納税を滞納すると・・・

納期限までに納付されない場合は督促状が發布され、100円の督促手数料を加算して納めていただくことになります。


また、特別な理由もなく国民健康保険税の滞納が続きますと、有効期限の短い「短期被保険者証」や、病院窓口で医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されたり、国保の給付等の制限を受ける場合がありますので、忘れずに納期限までに納めてください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614

安心カードをお持ちですか？

安心カードって何？

具合が悪くなって救急車を呼んだ時など・・・もしもの時に安全と安心を確保するため医療機関などの本人情報を記入して専用容器に保管しておきます。

ハート  のシールを使って安心カードを確認して活用します。

病院や親戚などの緊急連絡先といち早く連絡を取ることができ、協力が得られます。

65歳以上の申請いただいた方に、無料でお渡ししています。

※申請書に、氏名・住所などを記入して頂くと、すぐにお渡しできます。印鑑は必要ありません。

安心カードの申請は

役場保健福祉課内の地域包括支援センター、由岐支所、阿部出張所で受付しています。

【お問い合わせ先】

美波町地域包括支援センター ☎ 77-1171



平成27年度 後期高齢者医療制度の健康診査について

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

健康診査の対象となる方には『健康診査受診券』をお送りしますので、ぜひ受診しましょう。

健康診査受診券をお送りする時期

○入院・施設等へ入所されていない方

または

生活習慣病と診断されていない方 …… 平成27年8月(予定)

○上記以外の方で、平成27年4月以降、血液検査や尿検査をしていない方

平成27年8月以降準備ができ次第、市町村担当窓口健康診査申込書を備え付けますので、受診を希望される方は、担当窓口健康診査申込書を提出してください。

○平成27年1月1日から平成27年9月30日までの間に後期高齢者医療制度に加入された方

加入時期に応じ、次のとおり5月から10月までの間に健康診査申込書を送付します。入院をされていない方または生活習慣病と診断されていない方で受診を希望される方は、広域連合事務局までお申込みください。受診券を後日送付します。

健康診査申込書の送付時期(予定)

- ①1月1日から3月31日までの間に加入された方 …… 5月
- ②4月1日から5月31日までの間に加入された方 …… 6月
- ③6月1日から7月31日までの間に加入された方 …… 8月
- ④8月1日から8月31日までの間に加入された方 …… 9月
- ⑤9月1日から9月30日までの間に加入された方 …… 10月



入院をされていた方または生活習慣病と診断された方は、すでに健康状態を把握され、医師の指導を受けていると考えられることから、健康診査の対象者から除いています。

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化があります。

健診項目

身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査

受診費用

無料

受診期間

受診券を受け取られたときから平成27年12月末日まで

後期高齢者医療制度の健康診査に関するお問い合わせ先

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

☎088-677-3666

徳島市川内町平石若松78番地1



美波町 子育て支援 商品券事業について



美波町では、国の地方創生に関わる交付金を活用して、子育て世帯に対して町内で使用できる「阿波とくしま・商品券(地域限定商品券)」を交付します。

この商品券事業は、児童の健全な育成を支援するとともに、その世帯に対する負担を軽減し、もって早期に個人消費の喚起・地域経済の活性化を図り、地域振興に資することを目的としています。

対象となる方には、申請書を送付します。お早めに、手続きにお越しください。

なお、該当される方で、申請書が届かない場合等は、お手数ですが、下記問い合わせ先までご連絡ください。

基準日

平成27年4月1日

交付対象者

基準日現在、対象児童と同一世帯の世帯主
(※住民基本台帳を基本とします)

対象児童

基準日現在、美波町に住所を有する
18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童
【平成9年4月2日～平成27年4月1日生まれの児童】
(※住民基本台帳を基本とします)

交付商品券の額

対象児童一人あたり商品券1万円分(額面1,000円×10枚)

申請手続き

美波町子育て支援商品券事業商品券交付申請書兼受領書に、交付対象者であることを確認できる書類を添えてご提出ください。

※代理の方に申請・受領を委任する場合は、申請書の委任状欄をご記入の上、代理の方の確認書類を併せてご提出ください。

※確認書類例…運転免許証、住民基本台帳カード等

※印鑑をお持ちください。

申請及び交付場所

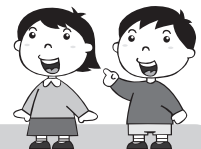
日和佐地区の方 … 美波町保健福祉課(本庁)

由岐地区の方 … 美波町由岐支所

※地区が不明な方は、下記問合せ窓口まで、ご連絡ください。

申請期限

平成27年9月30日(水)まで



ご注意

本年度1回限りです。子育て世帯臨時特例給付金制度とは異なります。
平成27年4月2日以降に転入・出生の場合は、対象となりません。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614



戦没者等のご遺族の皆様へ

「第10回特別弔慰金支給のご案内」

【特別弔慰金の趣旨】

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

第10回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔慰の意を表するため、償還額を年5万円に増額するとともに、5年ごとに国債を交付することとしています。

【支給対象者】

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者などの死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

【支給内容】

額面25万円、5年償還の記名国債

【請求期間】

平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

【請求窓口】

美波町役場住民生活課・由岐支所

【問合せ先】

美波町役場住民生活課 ☎77-3613

美波町役場由岐支所 ☎78-2211

子どもはぐくみ医療費受給者証の更新手続きについて

現在お持ちの受給者証は、平成27年6月30日で有効期限が終了します。更新手続きがまだの方は、次の事項にご留意のうえ、手続きをしてください。



なお、現在使用している受給者証は、有効期限終了後、ご返却ください。

助 成 対 象

満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
※所得制限があります。

更新手続き場所

美波町役場 保健福祉課・由岐支所

提出する書類等

- 受給者証交付申請書
- 被保険者証又は組合員証の写し(乳幼児・児童の分)
- 受給者(保護者のうち、主たる生計者)が住民登録外の方、又は平成27年1月2日以後に転入された方は、平成27年度(平成26年中所得)所得課税証明書
(※所得確認が必要となるので、収入の申告ができていない方は、申告をしてください。)



【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎77-3614・由岐支所 ☎78-2212

子育て応援! こども園に遊びに来ませんか?

※平成27年4月から美波町内の保育園・幼稚園はこども園に変わりました

美波町のこども園では、子育て支援の一環として、美波町在住で未就園児の親子を対象に、定期的にこども園を開放しています。申込や予約は必要ありません。時間内ならいつでも親子(祖父母の方といっしょでも可)でお越しください。

たくさんのお友達と遊ぶ経験をしたり、こども園の様子を見学したり、保護者同士で交流したり、親子でゆっくりとした時間を過ごしませんか。

開放日時 : 毎週木曜日(平成28年2月末まで)
午前9時30分～11時00分

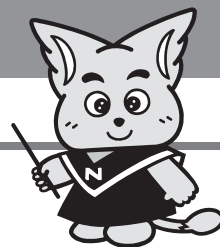
場 所 : 美波町内の各こども園

日和佐こども園	☎77-0092
由岐こども園	☎78-0547
赤松こども園	☎79-3002
木岐こども園	☎78-0670
阿部こども園	☎78-0672

※園庭開放は遊び場や交流の場を提供するものです(こども園としての教育・保育は行っていません)。保護者の方の責任のもとに、ケガなどがないよう、目を離さずいっしょに遊びましょう。

【お問い合わせ先】 詳しい内容については各こども園に直接お尋ねください





年金受給者の皆様へ

「年金振込通知書」が送付されます

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年6回偶数月(2月・4月・6月・8月・10月・12月)に、それぞれの前2ヶ月分が支払われますが、その年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」の送付は、毎年6月に送付しています。

この通知書は、向こう1年間の年金支払額をお知らせするものです。
(郵便局の窓口で年金送金通知書により現金で年金を受け取っている方は、年6回支払月ごとに年金送金通知書が送付されます)

国民年金は3つの年金であなたをサポートします

平成27年度年金額

老齢基礎年金・・・780,100円(満額)

- 20歳から60歳までの40年間、全期間保険料を納付された方は、65歳から満額の老齢基礎年金が支給されます。老齢基礎年金を受給するためには、保険料を納めた機関や保険料を免除された期間などが、原則25年(300月)あることが必要です。

障害基礎年金・・・975,100円(1級) 780,100円(2級)

- 国民年金加入中の病気やケガにより、障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。

遺族基礎年金・・・1,004,600円(子供が1人いる配偶者の場合)

(基本額：780,100円+子1人の加算額：224,500円、
3人目以降の子の加算額は1人あたり74,800円です。)

- 国民年金加入中の方が亡くなった時、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」に支給されます。＊子が1級又は2級の障害状態にありかつ婚姻していない場合は20歳まで

障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるためには、初診日や死亡された日の属する月の前々月までの公的年金の加入期間の2/3以上の期間について、保険料が納付又は免除されていること、もしくは直近1年間に未納がないことが必要です。

6月定例教育委員会の 日程について

日時 6月30日(火)午前9時30分～
場所 日和佐公民館3階会議室

消費者協会連合会総会

日時 6月19日(金)午後1時30分～
場所 阿南ひまわり会館ふれあいホール

総会 受付 午後1時00分
開会 午後1時30分

講演会

午後2時20分～3時20分
演題 「食育を通しての安全・安心」
講師 美波保健所
食生活改善推進協議会
会長 石本 智恵子氏

地域でお買い物 美波町商品券

参加店
平成27年度「阿波とくしま・商品券」取扱事業所
商品券「取扱事業所」
商品券発行方法

取扱店で実施期間中に購入した、レシート合計1万円分(税込)を専用台紙に貼り付けてください。美波町商工会と美波町商工会由岐支所で美波町商品券と交換します。
※交換金額に上限はありませんが、商品券全体の発行

数には限りがありますがの
で、ご注意ください。

実施期間

5月1日～6月30日
商品券交換期間
7月1日～7月14日

商品券利用期間

7月1日～9月30日
お問い合わせ先

美波町商工会 ☎77-0759
美波町商工会由岐支所
☎78-0249

労働保険の年度更新のお知らせ

本年度(平成27年度)の労働保険の年度更新につきまして、6月1日から7月10日までとなっています。

平成26年度分の確定保険料と、平成27年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日(金)までに行ってくださいますようお願い致します。詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室(☎088-1652-9143)へお問い合わせください。

「駅前労働相談会」を開催

解雇や賃金未払いなどの労使間トラブルについて、弁護士な

ど経験豊かな県労働委員会委員が、解決のためのアドバイスをします。

とき
7月12日(日)午後1時～午後4時30分(受付は、午後0時45分から午後4時まで)
ところ
シビックセンター4階(アミコビル内)

内容

解雇・配転・賃金・時間外労働などの労使間トラブル

相談員

弁護士など県労働委員会委員
申込み 不要

直接会場へお越しください。なお、直前予約も受付します。(7月10日(金)午後6時まで)

費用 無料

お問い合わせ先

徳島県労働委員会
☎088-1621-1323

※労使間トラブルの解決のお手伝いをするため、県労働委員会では相談やあつせん申請を随時受けています。

第36回 青少年交流キャンプ 参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年(日本人・在日外国人)が、キャンプ生活や富士登山などの野

外活動を共にしながら友情を深め、様々な体験を通して、「仲間作り」「チャレンジ」の大切さや友だちと協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。

期間
8月3日(月)～8月6日(木)
3泊4日

場所

静岡県立朝霧野外活動センター

定員

日本人80名 外国人20名

対象

小学3年生～中学3年生

内容

富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲーム、アンダースタースリーピング(野宿体験)等

締切

7月10日(金)

参加費

参加費は、「プログラム参加費」と「旅費」の合算です。
(プログラム参加費)

34,000円

〈旅費〉

岡山駅 30,000円
新大阪駅 26,000円等

説明会

全国12カ所で開催予定
(参加無料、予約不要)

お問い合わせ先

公益財団法人 国際青少年研修

徳島ヴォルティス ホーム試合日程表

試合会場

鳴門・大塚スポーツパーク
ポカリスエットスタジアム

開催日	開始時間	対戦相手
6月14日(日)	13:00	カマタマーレ讃岐
6月28日(日)	18:00	ジェフユナイテッド千葉

■新規採用職員

(平成27年5月18日付)



由岐病院総看護師長
兼 日和佐病院総看護師長

井澤 千恵

協会(<http://www.ksk.or.jp>)
☎03-16417-1972
e-mail: info@ksk.or.jp
〒141-0031
東京都品川区西五反田7-15
1-4 第三花田ビル4階



2日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
7日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
9日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
		行政相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
10日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
14日	火	人権相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
16日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
		介護相談 (9:00~12:00)	日和佐隣保館
21日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
23日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター
24日	金	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~16:00)	阿南市民会館2階
28日	火	女性のための生き方なんでも相談※ (13:00~17:00)	阿南市民会館2階
30日	木	心配ごと相談 (9:00~12:00)	日和佐老人福祉センター

◎女性のための生き方なんでも相談は、【阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン】女性支援パートナーシップ事業です。

※「女性のための生き方なんでも相談」は、事前に予約が必要です。

【連絡先】 男女共同参画室分室
☎0884-22-0361

美波町社会福祉協議会事務局では、心配ごと相談を随時受付しております。

【受付日】
月~金 8:30~17:00
(土・日・祝祭日は休み)

【連絡先】
美波町社会福祉協議会
☎77-0342
由岐支所 ☎78-1792

町民文芸

由岐句会

鎌の柄に付きし手垢や麦の秋
 森 浄子
 検診の空腹つづき海霞む
 中川 秀司
 そそり立つ磯の岩間の春日影
 坂東 かな
 溪流の風を孕みて鯉幟
 米山 玉子
 行く春や海は心を大きくす
 住谷 喜舟
 島間にたゆとう小舟青葉潮
 戎谷 久代
 諍いを風に流して鯉幟
 戎谷 利公
 子育てを終えて独りの菖蒲風呂
 松内 きぬ
 藻雑魚船遠き妻子を眼裏に
 松内 澄魚
 腰伸ばしジーンズで行く業平忌
 下町 昭
 新しき消火器届く夏初め
 森本富美子

木岐句会

農夫逝く茅花流しに送られて
 三谷 静枝
 久し振り郷に跳ね居る鯉幟
 湊 とおる
 海の風たつぷり孕み鯉幟
 浜名 文子
 懐かしや久し振り喰う桜餅
 坂井 清

時雨庵俳句会

卯月野や小雨に風の渡りけり
 勝瑞 高春
 夏燕畑袈裟斬りに飛びゆけり
 名田みや女

日和佐短歌会

ブロッコリーはたパセリかと思わせる木々のみどりの輝き増せり
 福井 郁子
 我が家に端午の節句の武者人形飾りてあれど孫知らん顔
 小延 恭弘
 あと幾年農のたつきが続くかと畦に佇み植田みまわす
 栗林 和子
 城山を写す水面のさ揺らぎて入江若葉の油彩画となる
 本庄たゑ子

投稿(短歌)

ことわけて説明の要るもどかしき重宝したる日本手ぬぐい
 下町 昭

町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。



※原稿は前月の20日前後までに提出してください。



図書館カレンダー

6月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

7月の予定 ●休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

『開館日・時間』 ☆ 火曜日～金曜日…午前10時から午後6時まで
☆ 土曜日・日曜日…午前10時から午後5時まで
『休館日』 ★毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) ★祝日と年末年始

第61回青少年読書感想文全国コンクール課題図書

◆小学校〈低学年〉

- ・あしたあさってしあさって
- ・かあさんのしっぽぼ
- ・クレヨンからのおねがい!
- ・はこぶ

◆小学校〈中学年〉

- ・かぐやのかご
- ・パオズになったおひなさま
- ・お話しかせてクリストフ
- ・ぼくはうちゅうじん

◆小学校〈高学年〉

- ・ぼくの、ひかり色の絵の具
- ・ぼくとテスの秘密の七日間
- ・ちいさなちいさな
- ・レジェンド!

◆中学校

- ・夏の朝
- ・ブロード街の12日間
- ・うなぎ一億年の謎を追う

◆高等学校

- ・希望の海へ
- ・マララ
- ・ペンギンが教えてくれた物理のはなし

6月2日より課題図書の貸出を開始しました。
多くの方に利用していただくため、課題図書の貸出冊数・期間は
1人1冊・1週間となっております。ご協力
お願いいたします。

新着本

- トットひとり
- 四季彩のサロメまたは背徳の省察
- 志士の峠
- 夏の雷音
- マインド・クアンチャ
- ミツハの一族
- 持たざる者
- 天下 上・下
- 女たち三百人の裏切りの書
- 余命
- ラプラスの魔女
- よれよれ肉体百科
- いまのはなんだ?地獄かな
- ヒポクラテスの誓い

黒柳 徹子
森 晶 麿
植松三十里
堂 場 瞬 一
森 博 嗣
乾 ル カ
金原ひとみ
火坂雅志
古川日出男
五木寛之
東野圭吾
群 ようこ
花村 萬月
中山七里
等等

《児童本》

- さんかんぴにおめでとう!
- だいすきほっとけーき
- かたづけやさーい
- おねがいパンダさん
- 鬼のおっぺけぼー
- いろ
- あかきあおみどり
- どうぶつ
- くすのきしげのり
- かんのゆきこ
- わたなべあや
- スティーブ・アントニ
- 夢枕 獏
- いもとようこ
- ディック・ブルーナ
- ディック・ブルーナ

※このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんの本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。





人口と世帯 (平成27年5月31日現在)

人口	7,384人	前月比 (-15)
男	3,418人	(-17)
女	3,966人	(+2)
世帯数	3,440世帯	(-1)

※平成24年7月9日から「外国人住民の住民基本台帳制度」の施行により人口と世帯に外国人を含んでおります。

今月の納税

納付期限 **6月30日(火)**
●町 県 民 税 第1期分



出生

婚姻

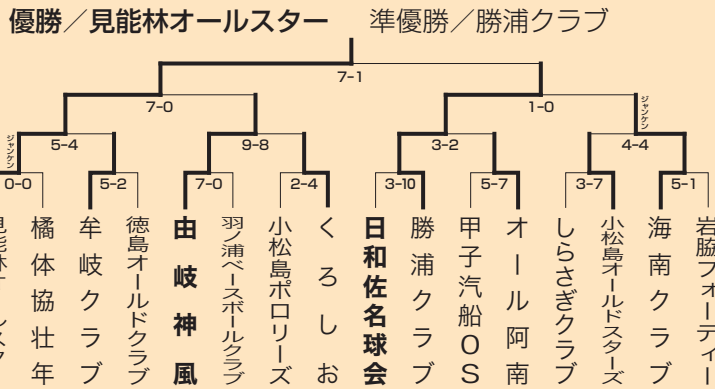
人口動態

社協だより

死亡

★第10回 由岐壮年野球大会

期日：5月10日(日)、17日(日)
場所：由岐中G、由岐小G



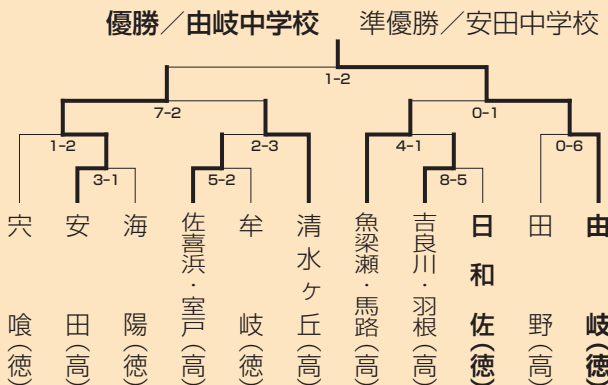
優勝した見能林オールスター



準優勝した勝浦クラブ

★阿土中学校野球大会

期日：5月3日(日)、5日(火・祝)



優勝した由岐中学校



美波町HP QRコード

発行 美波町 編集 美波町総務企画課
〒779-1239 徳島県海部郡美波町
http://www.town.minami.tokushima.jp
印刷 森本印刷 777-3611